

株式分割の効力不発生のお知らせ

当社は、平成22年10月30日を基準日兼効力発生日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を25株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めて手続を進めてまいりましたが、上記株式分割の効力も発生しないこととなりましたので、ここに公告いたします。

平成22年11月1日

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

学 総 株 式 会 社

代表取締役 上 野 直 昭